

日本スポーツ法学会事故判例研究専門委員会研究会開催要項

- 1 目的:去る3月26日に札幌地裁が下した札幌ドーム・ファウルボール命中事故判決を取り上げ、野球場の施設管理について法学的観点から検討する。
- 2 主催:日本スポーツ法学会(事故判例研究会専門委員会)
- 3 テーマ:「野球場の施設管理をめぐって—札幌地裁平成27年3月26日判決を中心に—」
- 4 日時:平成27年6月6日(土)15:15～17:00
- 5 場所:早稲田大学8号館4階402教室
- 6 プログラム(内容) 司会 吉田 勝光(桐蔭横浜大学)
合田 雄治郎(弁護士)
 - (1)会長あいさつ 15:15～15:20<5分>
会長 望月 浩一郎 氏
 - (2)報告 15:20～16:20<60分>
「野球場の飛球等による観客の事故裁判及び米国の類似訴訟の動向」
大橋卓生氏(弁護士)
 - (3)質疑・討論 16:20～17:00<40分>
- 7 参加対象 原則として日本スポーツ法学会会員

参加申込書

事務局 弁護士合田雄治郎 宛(y.gohda@gohda-law.com)

上記研究会に参加します。

所属 _____ 氏名 _____